

平成27年3月1日

被保険者各位

テルモ健康保険組合

理事長 松本 幸助



公 告

平成27年度 保険料率

平成27年2月13日執行されたテルモ健康保険組合組合会におきまして、次の通り
平成27年度保険料率が決定いたしましたので、これを公告します。

【健康保険料率】 90 / 1000 (変更なし)

(内訳) ・一般保険料率 88.68 / 1000

(内訳) ・基本保険料率 52.410 / 1000

・特定保険料率 36.270 / 1000 ※

※ 高齢者医療制度創設に伴い支援金として賦課

・調整保険料率 1.32 / 1000

【介護保険料率】 11.6 / 1000 (変更なし)

平成27年3月分保険料(4月納入分)より上記の通り変更。

なお、負担割合は現行通り事業所、被保険者折半とする。

以 上

テルモ健康保険組合【2015年度(平成27年度)保険料率】

<変更前>

	健康保険料率				介護保険料率	合計
	一般保険料率		調整保険料率	小計		
	基本保険料率	特定保険料率				
事業主	24.776 / 1000	19.569 / 1000	0.655 / 1000	45 / 1000	5.8 / 1000	50.8 / 1000
被保険者	24.776 / 1000	19.569 / 1000	0.655 / 1000	45 / 1000	5.8 / 1000	50.8 / 1000
計	49.552 / 1000	39.138 / 1000	1.31 / 1000	90 / 1000	11.6 / 1000	101.6 / 1000

↓↓↓

↓↓↓

↓↓↓

<変更後> 2015年(平成27年)3月度保険料率(4月度給与徴収分)より変更

	健康保険料率（変更なし）				介護保険料率 （変更なし）	合　　計 （変更なし）
	一般保険料率(変更あり)		調整保険料率 （変更あり）	小　　計 （変更なし）		
	基本保険料率	特定保険料率				
事　業　主	26.205 / 1000	18.135 / 1000	0.66 / 1000	45 / 1000	5.8 / 1000	50.8 / 1000
被保険者	26.205 / 1000	18.135 / 1000	0.66 / 1000	45 / 1000	5.8 / 1000	50.8 / 1000
計	52.41 / 1000	36.27 / 1000	1.32 / 1000	90 / 1000	11.6 / 1000	101.6 / 1000